

遊 漁 船 業 者 登 録 票

氏名又は名称

山 縣 雄 太

登録番号

茨 城 県 第 1 3 2 1 号

登録の有効期間

令和元年5月20日から
令和6年5月20日まで

営業所の所在地

茨 城 県 日 立 市 久 慈 町 3 - 1 8 - 7

遊漁船の名称

第 八 日 正 丸

遊漁船業務主任者の氏名

山 縣 雄 太
山 縣 章 太

損害賠償措置の保険期間

令和5年10月2日より
令和6年10月1日まで

遊漁船業者登録票

氏名又は名称

山縣 雄太

登録番号

茨城県 第1321号

登録の有効期間

令和元年5月20日から
令和6年5月20日まで

営業所の所在地

茨城県日立市久慈町3-18-7

遊漁船の名称

第二日正丸

遊漁船業務主任者の氏名

山縣 雄太
山縣 章太

損害賠償措置の保険期間

令和5年10月2日より
令和6年10月1日まで